

熊本学園大学

経済論集

第25巻 第1-4合併号

マンガ・マンガ・ルウィン教授 退職記念号

— 2019・3 —

巻頭言

ルウィン先生退職記念号に寄せて……………	幸田 亮一	1
M. M. ルウィン先生を思う……………	金 栄 緑	3

論 文

Importance of Decentralized Development Planning and the Role of Government under Market Oriented Economy: The Case of Myanmar……………	Maung Maung Lwin	5
熊本地震後の家計による支出行動……………	小 葉 武 史	37
垂直型三地域間産業連関表の作成とその適用 —熊本市・市外県外の地域間経済構造の分析とMICE施設の経済波及効果—……………	武 田 健 太	55
労働スキルと企業の参入形態 —途上国対内投資と経済厚生—……………	福 間 比呂志	85
α -サブモジュラー性を満たす利得関数の一考察……………	宇野木 広 樹	109
チャールズ一世第3議会第2会期の関税論議……………	酒 井 重 喜	133
日本・中国・韓国の対アメリカRCA指数の変化 —主要3品目、1980~2016—……………	金 栄 緑	169
Problems of Cambodian Economy Seen from Trade and Investment Structure……………	Keisuke, YOSHIKAWA	187
ASEAN 経済共同体とミャンマー経済発展……………	エイ・チャン・プイン	207
第一修正における「言論の自由」の目的と範囲について……………	金 原 宏 明	251
研究ノート		
マイクロファイナンスの法制度に関する比較 —バングラデシュとカンボジアを例に—……………	頼 藤 瑠璃子	275
後発開発途上国分類の概要とその卒業問題についての一考察……………	木 下 俊 和	291
マンガ・マンガ・ルウィン教授 略歴・研究業績・社会貢献……………		317

熊本学園大学経済学会会則

(名称)

第1条 本学会は、熊本学園大学経済学会と称する。

(事務所)

第2条 本学会の事務所は、熊本学園大学経済学部内に置く。

(目的)

第3条 本学会は、経済学を中心とする学術研究及び普及を目的とする。

(事業)

第4条 本学会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 機関誌「経済論集」の発行
- (2) 研究会の開催
- (3) 講演会の開催
- (4) 研究資料の収集・整備
- (5) その他学会の目的達成に必要と認める事業

(会員)

第5条 本学会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 第3条の趣旨に賛同する本学の専任教員
- (2) 賛助会員 本学会の趣旨に賛同し、評議員会の承認を得た者
- (3) 学生会員 本学経済学部及び大学院経済学研究科の在学生

2 会員は、機関誌の配布を受け、かつ本学会の行う各種の事業に参加することができる。

(評議員会)

第6条 本学会に、評議員会を置く。

2 評議員会は、正会員によって構成される。

3 評議員会は、次の事項について審議・議決する。

- (1) 年間活動の策定に関する事項
- (2) 予算・決算の承認に関する事項
- (3) 役員の選出に関する事項
- (4) 会則の改正に関する事項
- (5) その他、本学会の運営に関する基本事項

(学会運営委員会)

第7条 第4条に定める事業を遂行するために、次の役員によって構成される学会運営委員会を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 総務委員 1名
- (3) 編集委員 4名
- (4) 会計監査委員 2名

2 会長は、本学会を代表し、会務を統括する。

3 総務委員は、本学会の会計及び庶務に関する業務を行う。

4 編集委員は、編集委員会を置き、第4条第1号に関する事業の機関誌「経済論集」の編集・発行・配布に関する業務を行う。

5 会計監査委員は、本学会の会計に関する事項を監査し、その結果を評議員会に報告する。

(役員の選出及び任期)

第8条 会長及び役員は、すべて評議員中から互選し、その任期は、2カ年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の会長及び役員の職に支障が生じた場合は、ただちに補うものとする。なお、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会費)

第9条 本学会の年会費を次のとおりとする。

- (1) 正会員 10,000円
- (2) 賛助会員 8,000円
- (3) 学生会員 3,000円

(経費)

第10条 本学会の経費は、会費、事業収入及び寄付金をもってあてる。

(会計年度)

第11条 本学会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。

附則

本会則は、平成6（1994）年4月1日から施行する。

注記

1 第5条第1項第1号の規定については、暫定的扱いとする。

2 第10条の規定については、平成6年度に限り経済学部教育研究費をもってあてる。

3 第5条第1項第1号の正会員は、本学内に設置する他の学会及び学会に類する会に重複して登録することはできない。

「経済論集（熊本学園大学）」の編集及び刊行に関する規程

第1条 経済学会（以下「本学会」という。）は、教員の研究成果の発表を目的として、論集〔経済論集（熊本学園大学）、英文名 Journal of Economics 以下「本誌」という。〕を刊行する。

2 刊行等の経費には、会費等をもってあてる。

第2条 編集兼発行者は、「熊本学園大学経済学会『経済論集』編集委員会」とする。

第3条 編集委員会（以下「委員会」という。）は、正会員の中から選出された4名の委員により構成され、委員の互選により委員長を決定する。

2 委員長及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員会は、委員長の下で、本規程の趣旨に従い、必要な判断を下し、また、必要な事務を担当する。

第4条 本誌は、原則として年4回刊行する。

2 必要に応じて特別号を刊行することができる。

第5条 執筆者は、原則として本学会に所属する正会員及び賛助会員とする。ただし、委員会は、学会以外の者に執筆を依頼することができる。

第6条 本誌に掲載する著作は、次の6種に分類する。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 研究資料
- (4) 判例研究
- (5) 翻訳
- (6) 特別寄稿及びその他

第7条 投稿原稿は、本誌への掲載の適否を判断するため、審査を行うものとする。

2 委員長は、委員会の議を経て、審査委員を委嘱し、投稿原稿の審査を依頼することができる。

3 審査委員は、依頼を受けてから2週間以内に、審査報告書を委員会に提出するものとする。

4 委員会は、審査報告書を踏まえて、投稿原稿の掲載の可否を決定し、また、著者に対し補筆や修正を求めることができる。

第8条 研究調査費等は、別に定める。

第9条 本誌の配布先は、本学会と性格の近い他大学及び研究機関の中から、委員会が選定する。

附則

1 本規程は、平成6（1994）年4月1日から施行する。

2 本規程に関する詳細は、別に定める内規による。

3 本規程の改廃は、評議員会が行う。

執筆者紹介

マンガ・マンガ・ルウィン (本学経済学部名誉教授)	小 葉 武 史 (本学経済学部准教授)
武 田 健 太 (本学大学院経済学研究科博士後期課程)	福 間 比呂志 (本学大学院経済学研究科博士後期課程)
宇野木 広 樹 (中九州短期大学准教授)	酒 井 重 喜 (本学経済学部教授)
金 栄 緑 (本学経済学部教授)	吉 川 敬 介 (九州産業大学商学部准教授)
エイチャンプイン (本学経済学部准教授)	金 原 宏 明 (本学経済学部講師)
頼 藤 瑠璃子 (熊本国際観光コンベンション協会)	木 下 俊 和 (本学経済学部非常勤講師)

「経済論集（熊本学園大学）」の執筆及び投稿に関する内規

経済論集の執筆及び投稿にあたっては、熊本学園大学経済学部のホームページに掲載されています。内規 (<http://www.e.kumagaku.ac.jp/dspace/provision>) に従って下さい。

投 稿 案 内

熊本学園大学経済学会では、会員以外の方からの論文を公募しています。下記の「投稿規程」を参照のうえ、ふるってご応募下さい。なお、不明の点は、編集委員会にお問い合わせ下さい。

〒862-8680 熊本市中央区大江 2-5-1 熊本学園大学経済学部『経済論集』編集委員会

投 稿 規 定

- 1 投稿資格は大学院経済学研究科博士課程（または博士課程後期）在学生、または同単位取得者（非常勤講師を含む）に限る。
- 2 原稿は経済学の分野を問わず、随時受け付ける。なお各号の締切は、原則として、3月末(第1号)、6月末(第2号)、9月末(第3号)、号、1月5日(第4号)。ただし、事情により合併号となることもある。
- 3 原稿枚数は、タイトルを含め、和文の場合 400 字詰 50 枚以内、欧文の場合ダブルスペース（1行 60～70 字 letters、28 行）20 枚以内とする。
- 4 投稿原稿は、ワープロ原稿（横書 A4、縦置）とする。
- 5 投稿者は、氏名を明記した原稿 1 部と氏名を削除した原稿 2 部の計 3 部を、そのフロッピーまたは CD-R・CD-RW とともに提出する。これらはすべて後ほど返却する。
- 6 別紙として、次のものを添付する。
 - ① タイトル、執筆者名の英文表記を含め、300words 以内の英文サマリーおよびほぼ同等の和文要約各 1 部。
 - ② 原稿 1 行の字数、1 ページの行数、ページ数、400 字換算枚数、使用ワープロまたはパソコンの機種、連絡先住所及び電話番号を記入した原稿表紙 1 枚。
- 7 編集委員会は、各論文につき 2 名のレフェリー（少なくとも学外 1 名を含む）に審査を依頼し、その報告を受けて、採否を決定する。
なお、本誌編集委員は、現在、慶田收（委員長）、境章、小野浩、岡村薫、笹山茂（総務）。

平成31年3月31日

熊本学園大学経済論集 第25巻 第1-4合併号 マング・マンガ・ルウィン教授退職記念号

発行責任者 金 栄 緑
発 行 熊本学園大学経済学会
〒862-8680 熊本市中央区大江 2 丁目 5 番 1 号
電話 (096) 364-5161(代)
印 刷 所 (有)グリーンキャンパス 熊本学園大学印刷センター
〒862-8680 熊本市中央区大江 2 丁目 5 番 1 号
電話 090-3196-1010

CONTENTS

Articles

Importance of Decentralized Development Planning and the Role of Government under Market Oriented Economy: The Case of Myanmar·····	Maung Maung Lwin	5
The Household Expenditures after the 2016 Kumamoto Earthquakes·····	Takeshi Koba	37
Estimation and Application of Multi-regional Input-Output Table Including Subregions – Economic Structure of Kumamoto city, Its Outer Area, and Outside Kumamoto Prefecture and Economic Impact of “MICE” Facilities – ·····	Kenta Takeda	55
The labor skill and the entry-mode decision of the firm - Reverse innovation and Social welfare – ·····	Hiroshi Fukuma	85
A Study of Payoff Function that Satisfies Submodularity·····	Hiroki Unoki	109
Debate of customs of 1629’s parliament of England·····	Shigeki Sakai	133
Changes of RCA index in Japan, China and Korea: Exports to the United States, 1980-2016·····	Youngrok Kim	169
Problems of Cambodian Economy Seen from Trade and Investment Structure·····	Keisuke Yoshikawa	187
ASEAN Economic Community and Myanmar Economic Development·····	AYE Chan Pwint	207
“Freedom of Speech”: Its Coverage and Purpose·····	Hiroaki Kanehara	251

Notes

A Comparison of Microfinance Regulation – In case of Bangladesh and Cambodia – ·····	Ruriko Yorifuji	275
A Summary of the Classification of the Least Developed Countries and a Consideration about the Graduation Problem·····	Toshikazu Kinoshita	291
Personal History and Achievements of Professor Maung Maung Lwin·····		317

Published by

INSTITUTE OF ECONOMICS
KUMAMOTO GAKUEN UNIVERSITY